

# 平成28年度 教育課程基本方針

球磨村立一勝地小学校

## 1 教育課程編成の方針

- (1) 小学校学習指導要領に示す内容の趣旨をふまえ、学校の創意工夫と自主性・自立性をもって編成にあたる。
- (2) 学校の教育目標をベースにした編成を考える。学校の教育目標である「ふるさとを愛し、心身ともにたくましく、自ら学ぶ子どもの育成」が達成できるように編成する。
- (3) 生活科、総合的な学習の時間、特別活動等において地域の実態をふまえ、本校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を創り出すようにしていく。
- (4) 学校組織体としての指導體制や、学校間やPTA・地域の人々との連携・支援体制を整える。
- (5) 児童の主體的な活動を促していくことによって、自ら学び、自ら考え、判断し、表現する力の育成を図る。
- (6) 行事及び特別活動の精選を行うことにより、厳選された教科内容をじっくり学習するための時間を確保するとともに、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、個に応じた指導を充実させる。

## 2 教育課程編成の具体化

### (1) 年間授業時数について

行事の見直し及び欠課時数の削減により余裕時数を確保した。その時数の取り扱いについては、次のとおりである。

- 国語・算数の基礎的・基本的な知識・技能を習得させるための『学力充実』の時間に充てる。
- 全教科にわたって割り振り、基礎的・基本的な知識・技能の習得を中心とする。また、自然災害等による不足を解消するために標準時数へ上乘せする。
- 総合的な学習の時間・道徳・外国語活動・学級活動は、標準時数で実施する。
- A L T の活用は教育課程外で、1年生は9時間、2年生・3年生・4年生は10時間実施する。また、5年生・6年生においては、外国語活動で20時間実施する。  
※実施月：4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月

### (2) 特別活動について

#### 【児童会活動】

- 毎月1回、火曜日または水曜日の朝の活動を児童集会の時間として位置付ける。運営環境委員会を中心に各委員会の活動報告や委員会からの働きかけ等を内容とする。
- 児童会活動の自治的、創造的な取組を一層進めていくために、代表委員会の話し合いを1単位時間保障し、学校全体で取り組むべき課題についての児童の話し合いの場としていく。(5月・2月に各月1回15:25~16:10)代表委員会が行われるときは、各委員会も活動を行う。
- 毎月定例の職員会議・職員研修のある日に『一斉下校』を実施する。その際、登下校指導はもちろんのこと、ショートの子集会活動として位置付けて児童会活動として各委員会からのお知らせ等を自主的な運営のもとで行う。

#### 【クラブ活動】

- クラブ活動の時期は、1学期(6月③・7月②)2学期(9月②・10月②・11月②)3学期(1月②・2月②・3月①)に設定する。  
2月の活動では、3年生のクラブ活動見学を行う。

### (3) 朝の活動・職員朝会・職員夕会について

- 朝の活動の時間は、午前8時20分から8時40分までの20分とする。
- 原則的に週1回(月)の職員朝会、週1回(木)の職員夕会(午後4時10分から)

を実施する。 ※緊急を要する場合は、臨時朝会を行う。

- 毎月1回、火曜日または水曜日の朝の活動は、児童会で運営する『児童集会』を実施し、各学年及び各委員会からの発表を主な内容とする。
  - 火曜日・木曜日は学力充実を図るヤッゾータイム、月曜日・水曜日は読書を推進するドリームタイム、金曜日は、体力向上を図るウキウキタイムを実施する。熊本県学力調査、標準学力検査、読書旬間、学習発表会、年度始め、年度終わりの前には変更もある。
  - 水曜日の児童集会のない時に、各種推進委員会等を実施する。
- (4) 心の教育の充実について
- 月1回木曜日16:10～16:40の時間に『児童理解の時間』を設定し、児童の実態（心と行動の両面）について全職員の共通理解を図り、全職員で指導する体制を築き上げていく。また、いじめ・不登校対策委員会を随時行い、緊急時は、臨時朝会を開く。
- (5) 道徳教育の推進について
- 道徳教育を全ての教育活動で行い、道徳の授業では他教科等との関連を意識する。
  - 「命を大切に作る心」を育むために、「命を大切に作る心」を育む指導プログラムを確実に実施する。
  - 「熊本の心」「わたしたちの道徳」を指導計画へ位置づけ、活用する。
  - 道徳の時間を1・2・3年は火曜日の1校時、4・5・6年は金曜日の4校時に位置づけて確実に実施する。
- (6) 学力充実について
- 学力充実については、全校あげての取組とする必要性から組織的に機能させていくために、学力充実推進委員会を中心に、具体的な取組を提案していく。
  - 「ヤッゾータイム(学力充実)」(8時20分～8時40分)では、基礎的・基本的な知識・技能を習得させることを中心に取り組み、個に応じた学習指導を行い、担任と担任外による複数指導体制で実施する。
  - アフタースクールで1・2年生を対象にチャレンジタイムを行い、読み・書き・計算の繰り返し学習による基礎的・基本的事項の習得を図る。
- (7) 学年PTAについて
- 本年度も4回の学年PTAを実施する。4月(PTA 総会)、7月、11月、2月に実施する。
- (8) 総合的な学習の時間について
- 総合的な学習の時間の内容について、学校全体のテーマと学年ごとのテーマ学習とに分けて進めていく。  
《全体共通テーマ学習》
    - ・ 情報教育の情報モラルについては、各学年で身につけるべき内容について指導を行う。
    - ・ **学校の森教育・米作り活動・花や野菜の栽培活動・交流活動・環境学習については、各学年のテーマ学習、教科との関連を位置付けて行う。**
- (9) 校内研修について
- 校内研修については、課題研修(テーマ研修)と現職研修を計画し実施する。26回予定(火曜日15:35～16:40)
  - 長期休業中には、別途の計画により実習等を含めた校内研修を行う。
- (10) 保・小・中学校の連携について
- 保育園に出向いての体験活動や小学校の学習、行事への招待、ふれあい農園での植え付け、収穫等の活動を連携して行う。また、保育園と小学校の参観交流や教職員同士の連携を密にする。
  - 中学校とは、村の小中連携事業を中心に活動する。